石神井図書館指定管理者連絡調整会議 記録

- 2 場所 光が丘図書館 第一会議室
- 3 出席者 (1) 光が丘図書館(以下「光」) 管理係長、運営調整係長・係員(3)、事業統括係長、 子供事業統括係長 ※光が丘図書館長欠席
 - (2) 石神井図書館指定管理者(株式会社図書館流通センター) 石神井図書館長、同館業務従事者(1)、本社スタッフ(2)

4 内容

(1)施設運営体制について

- ・Google 検索で「石神井図書館」を検索した際に表示される開館状況の誤表示について利用者から石神井図書館へ電話があり、修正するよう意見をいただいた。
- (光)休館中でも営業中と表示される等の誤表示については以前から光が丘図書館にも苦情が入っており、すでに Google へ修正依頼を出している。
- ・館の敷地と歩道の間の植栽について、枝葉がかなり伸びているため、日常清掃の範囲では対応できず、別途対応したいと考えている。見積もりを取ったところ約 11 万円だったが、指定管理業務費の維持管理費からの支出としてもよいか。
- (光)管理係が現地モニタリングを7月に予定している。その際に1度現状を見せてもらいたい。

(2)職員体制・会計収支について

・現在スタッフは通常勤務としている。今後の研修の予定について、6月からの館内整理日で、本来4、5月に行う予定だった年度当初の目標の共有や指定管理者として必要な知識等の研修内容を順次実施している。研修の方法は、スタッフの出勤日に合わせ、少人数に分けて実施している。練馬区委託事業者向け情報セキュリティ研修については、7月を目途に全員の受講を終える予定。

(3)児童・青少年サービス事業について

- ・学校訪問について、4、5月に訪問できなかったため、6月から順次連絡を取り訪問 している。現在、すでに担当校から、団体貸出の依頼が数件入っている。
- ・定例のおはなし会やブックススタートについて、7月から再開の準備を進めている。
- (光) 通常のおはなし会では、歌や手遊びを交えて行っているが、歌を歌わないようにし、 代わりに CD 音源を活用する等の方法を取ってもらいたい。なお、光が丘図書館で も、当分の間、歌の代わりに CD を流して開催する予定。

5 光が丘図書館からの連絡事項・

防犯カメラの捜査事項照会を受けたときの対応について、館長が不在の場合の対応等、 職員研修等で周知してもらいたい。